（２）試験の評価

その年々の試験については、合格率や正解率等のデータを用いて評価されており、その多くは受験者全体を基本としたデータである。そのため、既卒受験者の占める割合が大きく増加すると、問題の正解率や合格率自体が低下することが予想され、経年的には合格率等が試験の難易度等を正しく反映したものでなくなることから、大学歯学部・歯科大学関係者等の意見も取り入れつつ、試験の評価方法を検討していくことが望ましい。

（３）多数回受験者への対応

多数回受験者については、卒業から年月が経過するほど合格率が低下する傾向がみられ、歯科医師としての資質が欠落していくことが憂慮されることから、より適切かつ合理的な合格基準の運用後、合格者数等の推移を踏まえた上で、受験回数制限について検討していくことが望ましい。

（４）その他

近年、歯科保健・医療分野におけるグローバル化が求められている中で、少なくとも、歯科保健・医療分野で必要とされる英語等の外国語によるコミュニケーション能力を習得しておくことも必要であり、これを考慮した試験のあり方について中長期的に検討していくことが望ましい。

Ⅳ　おわりに

本改善検討部会では、歯科医師を取り巻く近年の社会的状況に鑑み、歯科医師の資質向上に向けて、歯科医師国家試験の改善について検討を行ってきたところである。歯科医師国家試験の実施方法は、あらかじめ医道審議会歯科医師分科会の意見を踏まえて決定されているところであり、これらの改善事項については、分科会の意見及び出題基準の改定状況を踏まえつつ、平成２２年(第１０３回)試験までの運用を目指して改善すべきである。

また、大学歯学部・歯科大学においては、入学時、在学中及び卒業時における各段階で、歯科医師として具有すべき資質をより適切に評価していくことが重要であり、これらの資質が欠如・欠落している者に対しては、可能な限り早期に進路変更を勧める等、本人の自覚を促すことがこれまで以上に必要とされる。

なお、歯科医師国家試験は、今後とも卒前教育、卒後臨床研修及び生涯教育との連携を図りつつ、歯科医師の資質向上を目指し、長期的視野に立って改善のための努力を継続すべきである。